

平成22年度

各会計決算 認定

決算特別委員会

10月17日～19日

9月29日の9月定例会において提案された、平成22年度各会計決算は、3日間にわたり審査され、12月15日の本会議において、いずれも認定されました。

決算特別委員会での、質疑・答弁の一部を紹介します。

一般会計

Q 高度情報化基金取り崩し後の電子看板の維持管理、および、ケーブルテレビの加入者が少ない原因について問う。

A みくらすと総合市民会館に電子看板を配置しているが、中身を充実して、設置箇所の増加のため、新たな基金の積み増しも考えられる。ハード面だけでなくソフト面も情報を発信できないか研究している。

ケーブルテレビの普及率はまだ低いですが、地域情報通信基盤整備の本来の目的は、インターネット高速通信網の整備であり、その目的は果たしている。なお、ケーブルテレビの加入促進だけでなく、情報の通信手段として有効に活用するための施策を考えていきたいと思っている。

Q 地域生活支援事業委託料の中の相談支援事業について、大竹市社会福祉協議会と地域活動支援センター「みらい」への委託料が、過去3年間でかなり上下しているその理由を問う。

A 社協への委託料は、平成20年度、21年度と、ほぼ同額であるが、平成22年度については、相談員の交代があり人件費部分が増額している。「みらい」については平成20年度よりも21年度・22年度が若干下がっている。これは相談員が2名体制から1名体制になったので、人件費部分が減額になっている。

Q 市民活動支援事業の成果について問う。

A 平成19年度より事業を実施し、本年度で5年目となる。平均、3、4団体の事業申請がある。新規の団体も誕生し、相談件数もふえており、団体数の広がりはあるものと思っている。課題として、団体への財政支援は3年間で終わるため、その後の財政的な自立が課題である。

第五次総合計画のわがまちプランでは、各地域の課題については、市と一緒に課題解決をしていくというところもあり、今後も市民活動支援事業は続けていきたいと考える。



玖波駅前での市民活動支援事業
(一丁目フラワー通りグループ)

Q 病後児保育について、年間の利用者が延べ6人ということであるが、以前の説明では病後児保育は、セーフティネットであると聞いた。もっと多くの方に利用してもらうため1日2千円の費用負担を無料にするという考えは無いのか問う。

A 病後児保育は、特別保育の一つと考え、保護者には負担をしていた。だいたいと考えている。実際に利用者数は少ないというのは確かだが、公立保育所に通う保護者に、聞き取りアンケートをしたところ、「存続したほうがいい」が約44%であり、「存続しなくてもいい」が約10%未満であった。その中で、やはりセーフティネットの考えで事業を継続していきたいと考えている。

Q 妊婦健康診査委託料は、妊婦及び乳幼児の健康の保持増進を図るためであり、健やか安心基金積立金を造成し今後も助成を行っていくようにしている。若いお母さん方には、大変うれしい事業と考えるが、妊婦健康診の利用者数はどの程度なのか。また補助券を発行しているが、利用率を問う。

A 平成22年度の利用者数は、延べ2,414件である。利用率は算出していないが、14回のうち12,13回程度まで利用されている方が多い。

Q マロンの里について毎年ほぼ同額の委託料の支払いとなっているが、物品販売の伸びや出荷業者の動向はどうか。また、委託料やイベントの補助など、今後の見通しについて問う。

A 売り上げでは、平成20年度から平成22年度の3年間でほぼ2,800万円から2,900万円で推移している。また、9月現在、出荷業者は市内、市外あわせて183名登録し、このうち、80名が出荷している。売り上げがここ3年間あまり伸びていないこともあり管理運営上、これ以上減額をすればサービス低下につながる恐れもあり、現状であればこのままでいきたいと考え。さらに設備や施設も老朽化して修繕費がかさんできており、今後は改修計画を立て、不具合が出てきたところから更新していきたい。

Q 平成22年度広島県緊急雇用対策基金事業補助金の中の広島県雇用創出基金事業で特徴ある地域産品創出事業を実施しているが、どのような状況になっているのか問う。

A 特徴ある地域産品創出事業は、大竹地域産業振興センターの大竹特産ゆめ倶楽部に委託して事業を行っている。平成22年度から大竹市栗谷町外で農産物の栽培等の事業を開始した。また、一次産品の農産物等を販売するとともに、その農産物等を利用して「広島かきみそラー油」や「かきのり佃煮」等の加工品を製造、販売し、事業展開を図っている。



大竹特産ゆめ倶楽部の商品

Q JR玖波駅西口の進捗状況を問う。また、一日でも早く西口の開設を願うが、地域の要望として、どういったものがあるのか問う。

A 進捗状況は、平成22年度に4区画、面積にして653平方メートルを購入している。平成23年度にJR分の用地取得費を予算計上している。現在、JRと用地の交渉並びに改札口の設計の協議を行っている。目標としては、今年度中に、JRと基本協定を結べたらということを進めている。また、地域の要望は、一番大きなものとして県道との取り付け道の問題を伺っている。

Q 道路と河川の工事請負費について、当初予算額より決算額が大きい。理由について問う。

A 国の経済対策ということで、平成22年度に補正予算がついたものと、平成21年度の経済対策が繰り越されて平成22年度に執行されたものが、合算され当初予算額より決算額が大きくなっている。市にとつては大変ありがたい事業で、補正予算でかなりの工事ができたと考えている。

Q 消防団の報酬の現状及び消防団に入団してもらおうための取り組みについて問う。

A 他の市町に比較し報酬が少ないことは把握している。報酬等を上げることなどで消防団の活性化にもつながると思うが平成24年度の予算の中で協議したい。消防団員の不足は、全国的な問題で、消防庁もポスターを作成して全国市町村に配付している。大竹としても屯所、消防庁舎等に消防団員募集、女性消防団員募集の掲示をしている。今後も機会あるごとに消防団入団をお願いしていきたい。

Q 玖波小学校の耐震診断結果からみる玖波小・中学校の今後の方向性についての考えを問う。

A 玖波小学校の現在の校舎を「補強」「建て替え」「玖波中学校へ移設する」という3点が考えられる。教育委員会内部では、中学校への移設という方向性が高いと考えているが結論は出ていない。移設の場合、増築しなければならず財源が必要となるが、平成25年3月までは小方小・中学校建設があるためにその後となる。できるだけ早く結論を出していきたいと考えている。

Q 不登校児童・生徒に対する取り組みについて問う。

A 以前の学校教育現場では生徒指導について、問題が起きてから取り組むという対応療法であったが、現在は、未然に防ぐという積極的な取り組みが中心となっている。また、生徒指導主事が集まり、会議を行い、その会で出た案を、学校だより等で発信をしている。ただ、保護者向けの啓発活動は、学校とも連携をとりながら進めていきたい。

Q 市債について繰上償還を6千6百万円しているが、繰上償還をすることで、財政指標の将来負担比率などに大きな影響があるのかを問う。

A また、お金のゆとりがある時に繰上償還をする。あるいは、貯金に回すという考え方があがるが、将来的にひとつの考え方をもって運営していくのか問う。

A 将来負担比率は、繰上償還しないと、逆に貯金ができることから数字は動かない。実質公債費比率については、繰上償還することで早めにお金を返すことになり、数字の上では零点数ポイント程度低くなる。また、運営についての考え方は、中期

的な財政状況として、小方小・中学校を平成23年度及び平成24年度に、給食センターを平成24年度に施工する予定としており、平成23年度及び平成24年度は、繰上償還をする余裕がない見込みであり、平成25年度以降、繰上償還できる体質をつくりたいと考えている。

※「将来負担比率」「実質公債費比率」については、広報「おおたけ」12月号をご覧ください。

Q 市税について、不納欠損額が計上されているが、不納欠損の考え方を問う。また、税の差押え件数が年々増加しているように思うが、どのタイミングで差押えを行うのかを問う。

A 不納欠損の理由は3点あり、1点目は、生活困窮により税を納める担税力がない方や本市に住所はないが実際には住んでいない居所不明の方などを滞納処分停止とし、それが3年間継続したとき、2点目は、滞納処分の停止をした場合に、税を徴収することができないことが明らかであるとき、3点目は、法定納付期限の翌日から起算して5年間、税の滞納処分などの権利を行使しなかったときに不納欠損となる。また、差押えについては、納付期限までに

完納しない場合は督促状を発送し、次に催告書を簡易書留で最低4回送付する。それでも納付がない場合は、銀行等に預貯金、事業所に給与の照会など財産調査を行うことになる。その際、財産が見つければ、直ちに差押えを執行する。

Q 都市計画税の使途について、都市計画税導入時には、税と国の補助金を合わせて2倍の事業ができるという説明を受けたと思うが、決算においては過去の事業に対する公債費に充当している。この公債費に充当するという説明が欠落していたのではないかと思うがどうか。また、都市計画事業は将来どのような形で展開されていくのかを問う。

A 都市計画事業には、交付税算入の起債があり有利な財源措置ができるという中で、結果として直接事業費に都市計画税を充てる部分が少なかったという形になっている。ただ都市計画税導入時の説明に、説明力が不足したのではないかと、反省すべき点もあったと認識はしている。

また、都市計画事業は、物を作るのではなく、まちをつくるという基本的な考え方をもっている。財源が確保されたことによって、まちづくりとして、事業を展開していきたい

と考えている。

Q 平成22年度は、地域公共交通の整備、大竹小学校及び、ひかり児童クラブの建設など、多くの事業が開かれ、評価もしている。このようなか、長引く不況で税収も減少し、財政も苦しい状況において、今年度以降は、小方小・中学校の移転改築や大竹駅の整備など大きな事業が目白押しとなっている。基本的には、「入りを図って出るを制す」という精神に則って進めて来たと思うが、これら大きな事業が控える中で、財政改革を含めた今後の考え方を問う。

A 市財政については、財源がないところには新しい事業はしないと、基本的な方針を貫きたいと考えている。大型事業等についても、財源の確保、そして財政的にもできるということを踏まえ計画を立て、長年の宿題については、一つ一つ実現に向けて努力をしている。今後は、どのようなまちを作っていくかをしっかりと考え、その基本となる財政の運営を行いたい。そのためには、行政の仕組みを根本的に変えていくことではできない。職員をはじめ、みんなの知恵を絞った中で、行政の仕組みを変えていくことに挑戦したい。

Q 橋梁などの耐震や危険箇所
 チェック、また学校では耐震調査を
 しているが、各地区には、老朽化し
 ている集会所があり、いま、改修や
 建替えの時期にあると感じている。
 地域においては、改修しようにも多
 額の金額が必要である。集会所の改
 修等について、市の考えを問う。

A 集会所の改築・改修の支援につ
 いては現在検討しており、今年度中
 には方針を出して、各地区に説明で
 きると思っている。ただ、市内の公
 共物については、老朽度と耐震度の
 調査をし、優先度や財源を考えた中
 で計画を立て、順次実施していくこ
 とを考慮しており、そのトータル的な
 考え方の中で、集会所も確実にに行っ
 ていきたいと思う。

特別会計

Q 国民健康保険料、介護保険料、
 後期高齢者医療保険料をあわせて約
 1,670万円の不納欠損がある。
 収納率は県下でも上位にあるが、さ
 らなる収納率の向上に努めるため
 の、取り組みについて問う。

A 3つの保険料の不納欠損につ
 いては、縮減の方向にある。中でも
 消滅時効による不納欠損は、できる
 だけ避けたいという気持ちで取り組
 み、平成22年度は約1,100万円、
 21年度は約2,700万円であった
 ので、半分以上となった。
 不納欠損にならないための対策と
 しては、まずは納めていただく。次
 に分納誓約をしていただく。最終的
 には差押えという方法しかない。

Q 大竹港湾事務所の光熱水費が約
 246万円で、施設そのものは大き
 くないのに、なぜ、こんなに必要で
 あったのか。また、仮設事務所の借
 上料が、年間約37万円であるが、い
 つまで仮設事務所を設置しておくの
 か問う。



大竹港湾事務所

A 光熱水費が多いというのは、船
 給水の関係があり、平成22年度は、
 上下水道局から年間9千トン近く買
 い上げている。
 仮設事務所については、正式な税
 関などが入る事務所を県に要望して
 いる状況であり、そのめども立って
 いないということで、当面は仮設の
 事務所を継続していくと考えてい
 る。

※特別委員会で採決の結果、認定



【反対討論】

○「地域住民の反対の中実施される
 大願寺への学校移転など、行政の失
 政により市民の負担は増大してい
 る。市民生活を犠牲にした開発型の
 決算は認定できない。」

○「国民健康保険料を値上げしてお
 いて、基金を取り崩していない。基
 金を投入せずに保険料の値上げはペ
 テンであるため認定できない。」

【賛成討論】

○「大竹を魅力あるまちに向けて着
 実に進めている。わがまちを駄目だ
 駄目だと言いつけるようでは、本市
 に人は呼び込めない。」

○「財政運営も指標は改善されてき
 ている。将来に向けた財政運営が確
 認されたため認定としたい。」

採決の結果 認定

決算特別委員会	
委員長	原田 博
副委員長	日域 究
委員	西川 健三
委員	網谷 芳孝
委員	藤井 馨
委員	北林 隆
委員	細川 雅子
委員	田中 実穂